

岩手県告示第318号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をした。

平成25年4月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人劇団ゆう
- 2 代表者の氏名 菊田第一
- 3 主たる事務所の所在地 滝沢村鶴飼字細谷地146番地18
- 4 認定の有効期間 平成25年3月28日から平成30年3月27日まで